中国中学校体育連盟軟式野球部 用具・装具規定

中国中学校体育連盟軟式野球部
2023.4.1

１．　ボール
（１）　使用するボールは（公財）全日本軟式野球連盟公認球M号とする。

２．　バット
（１）　一本の木材で作った木製バットであること。竹片、木片の接合バットは認めない。
カップバットは、３．０２（ｂ）の規定に準ずる。木製については公認制度を適用しない。

（２）　金属バットはJ・S・B・B のマークをつけた公認のものを使用する。

（３）　バットの握りの部分については、市販のグリップテープを使用する。
グリップテープが切れたり、明らかに止まっていないものは使用できない。

（４）　明らかなくぼみや亀裂の認められるものは使用できない。

３．　ユニフォーム
（１）　同一チームの監督、コーチ、選手は、同色、同形のユニフォームを着用する。
監督・コーチ・選手のユニフォームには、規定の大きさの背番号をつける。合同チームの場合は、それぞれの学校のユニフォームを着用し、背番号は各校のものをつけても差し支えない。

（２）　帽子、アンダーシャツ、ベルト、ストッキングもユニフォームの一部である。

（３）　ユニフォームの背中に個人名はつけない。

（４）　ノースリーブの上着は認めない。

（５）　ロングタイプ（裾を極端に絞った変形ズボン）やすそ幅の広いストレートタイプのパンツ、ベルトレスパンツは使用できない。

（６）　危険防止のため、アンダーソックスとストッキングを重ねて着用すること。
ストッキングはチーム同一のものとする。またハイカットのストッキングは着用できない。

４．　スパイク
（１）　スパイクはチーム全員が同色のものを着用する。甲被カラーは白または黒の一色とする。
ハイカットやミドルカットについては認める。

（２）　ワンポイントの商標は同色とみなす。

（３）　金具はポイント式を使用してもよい。

５．　グラブ
（１）　グラブ、ミット類は野球規則に準ずる。
色の限定はないが、２～３色・ラメ・蛍光色などは慎み、華美にならないようにすること。

（２）　投手のグラブは、縁取りを除き白色、灰色以外のものでなければならない。
投手のグラブについては、縁取り、しめひも、縫い糸を除くグラブ全体（捕球面、背面、ウェブ）は１色でなければならない。野球規則３．０７（ａ）に準ずる。

（３）　野手のグラブの締め紐は長すぎないこと。親指の長さ程度にする。

（４）　グラブの表面に刺繍や刻印で選手個人名、番号、その他の文字を入れるなどしてはならない。

（５）　捕球を容易にするための目的で、特殊な突起物や材質の違う物をグラブの表面に加工した形状の製品の使用は認めない。

６．　ヘルメット
（１）　打者、次打者、走者、ベースコーチは SG マークのついた連盟公認の両側にイヤーフラップのあるヘルメットを着帽する。

（２）　校名、校章、頭文字イニシャルを表示する。番号などの表示を認める。

（３）　試合中のボールボーイ、シートノック時の補助員（選手）はいずれもヘルメットを着用する。
バットボーイは危険防止のためにヘルメットを着用することが望ましい。

（４）　亀裂のあるものや内側の保護パットがついていない、固定されていないものは使用できない。

（５）　チームとして、色やデザインは同一のものを着用する。

７．　捕手の装具

（１）　連盟公認のマスク、レガーズおよびプロテクター、SG マークのついた捕手用のヘルメット（チームの帽子と同色のもの）を装具する。（２組準備しておくことが望ましい）

（２）　膝痛軽減用パッドの使用を認める。ただし、これを推奨するわけではない。また、色は黒または紺一色とする。

（３）　マスク、レガーズ、プロテクターおよびヘルメットに亀裂や破損のあるものは使用できない。

（４）　投球練習時の装具も、（１）、（２）の規定に準ずる。控え捕手はヘルメットとマスクを着用すること。
シートノック時の装具は、マスク以外はすべて装備して参加すること。２人参加する場合、２人とも装備することが望ましい。

（５）　ファウルカップを使用する。

８．　手袋、リストバンド

（１）　野球用の手袋で打者、走者、投手以外の守備に使用できる。リストバンドを兼ねたようなものは禁止し、手首から先のものとする。

（２）　色は白または黒色の単色のみ（高校野球ルール対応品）とする。ワンポイントの商標は同色とみなす。

（３）　リストバンドは使用できない。また、サポーター（手首や指を固定、保護する目的のもの）やアームスリーブ（アンダーシャツと同色）の使用は医療目的に限る。使用者は試合前（打順表提出時）に大会本部に申し出て許可を得る。

（４）　手袋の表面に、手袋と異なる色の刺繍や刻印で選手個人名、番号、その他の文字を入れるなど　してはならない。

（５）　走者が出塁時に、ひとまわり大きいサイズの走塁用手袋の使用はできない。

※　用具・装具については、試合前に大会本部が確認をする。

９．　その他の用具

（１）　サングラスは使用しない。（但し、選手の健康上の理由及び球場の条件によって大会本部で協議し認める場合もある。）

（２）　レッグガード、エルボーガード、手甲ガード、マウスピースは原則使用禁止とする。
事情があり使用を希望する場合は、大会本部に申し出て許可を得る。

（３）　スプレーの使用は手袋の摩耗が激しく、打者が優位になることがあるので禁止する。

（４）　マスコットバット、バットリング、鉄棒、公認球以外のボール等、試合で使用しないものの球場内への持ち込みは禁止する。

１０．　この規定は平成２３年４月１日より施行する。

※　改訂　Ｈ２３．８．６　　２．バット（２）変更
Ｈ２４．８．７　　７．捕手の装具（６）　　８．手袋、リストバンド（２）変更
Ｈ２５．８．６　　３．ユニフォーム（１）追加事項、一部削除　（６）一部削除
７．捕手の装具（１）追加事項（６）表記の変更
Ｈ３０．８．７　　１．ボール（１）変更
５．グラブ（２）（４）変更　　８．リストバンド（３）追加事項
９．サングラス使用（１）　変更
Ｒ１．８．６　　５．（３）一部削除
Ｒ１．１２．１４　４．（１）追加事項　　８．手袋（４）追加事項
Ｒ２．１２．２５　３．（７）削除
Ｒ３．１２．１１　３．（１）一部変更　　（３）一部変更
４．（１）一部追加、一部削除　　５．（２）一部追加
７．（２）削除　（４）一部追加
８．（３）一部追加、一部変更　（５）追加事項
９．（２）一部追加
Ｒ４．１２．１０　９．（４）一部追加